

常陸太田市内で 賃貸住宅の建築をお考えの方へ 工事費用の一部を助成します

～令和7年度 常陸太田市民間集合賃貸住宅建築費用助成事業～

①【新築・建替にかかる費用】

集合住宅の場合 1戸あたり75万円
(最大600万円まで)

例) 1棟8戸の集合住宅の場合

8戸×75万円＝600万円
※1棟4戸以上の場合が対象
※最大8戸までが対象

戸建住宅の場合 1戸あたり100万円
(最大200万円まで)

例) 1棟2戸の戸建賃貸住宅の場合

≪1戸あたり100万円≫
2戸×100万円＝200万円



②【新築・建替えの際、住宅等の解体にかかる費用】

計画地内に空き家等建物がある場合、その建物の解体費の一部助成します。(戸建住宅 最大30万円 集合住宅 最大80万円)

③【居住環境向上等を目的とし提案して頂いた費用】

地域貢献を目的とした設備の設置や居住環境向上を目的とした設備の設置する提案を頂いた場合、1提案につき最大20万円の助成金を上乗せします。

(ただし1事業4提案 最大80万円まで 提案内容は事前に相談下さい。)

④【ZEH賃貸住宅としてかかる費用】

「ZEHデベロッパー」として(一社)環境共創イニシアチブに登録されているハウスメーカー等によりZEH-Mとして建築された集合賃貸住宅に対し、最大100万円の助成金を上乗せします。

(1戸あたり12万5千円 上限8戸まで)

対象エリア：常陸太田市内の都市計画区域及び準都市計画区域

- ・事前申請のうえ、交付決定後に着工のこと
- ・1戸あたりの占有部分の面積が40㎡以上
- ・間取りは1LDK又は2DK以上
- ・各戸に玄関、便所、浴室、台所を設置
- ・年度内に事業が完了すること
- ・その他の条件は、お問い合わせ先まで

【お問い合わせ先】

常陸太田市建設部建築住宅課
建築開発指導室
Tel0294-72-3111(内線234)